

住環境と人間性に関する研究

教育の視点

The Study of The Environment of Living and The Humanity Part-1 A Point of Education

樋口 眞基子*

Makiko Higuchi

I はじめに

世界的な課題となっている環境問題が日常の話題に上り、個人のライフスタイルの見直しが迫られている。現代は、世界的な情報のネットワークが構築され、その情報から、確かな「事実」を知ることが容易である。また、その「事実」を知ることが、時代、社会を動かす「力」となっている。例えば、乱開発により年間1200百万ヘクタールもの熱帯林が失われ、結果として膨大な動物の種の保存が危ぶまれるばかりか、大気中の二酸化炭素の増加などが生活を脅かしているという「事実」を知った人たちは環境保全の行動を起こした。しかし、日本では様々な機関の情報紙誌を学習し、活用して事実を知ることが、意識し、行動を起すに至る速度が鈍い。何故だろうか。南米のアルゼンチンで開催された「環境と開発に関する国際会議」（1991.8）に参加して、各地を視察した折りにも、かつて日本が経験した大気汚染、水質汚濁等の環境問題を目の当たりにみた。会議には、一般市民や高校生が参加して、公害問題に真剣に取り組んでいる姿は、まさに THINK GLOBALLY, ACT LOCALLY の思想に基づいていると感心させられ、圧倒された。従来、自然の回復力とバランスがとれていたエコロジカルな生活が営み易

いところまで環境問題が起きている。開発途上国において人口増大を背景とした人間活動の拡大や工業化の進展が環境問題の原因にあるとしても、先進国の価値観と同じ様な経済成長を優先した工業化を遂げようとするのは何故だろうか。その一つ一つの「事実」の奥にある真実を見抜く賢明さが要求されているように思えてくる。もちろん、先進国の開発援助における環境配慮が不足していることや、社会・経済活動の飛躍的拡大に伴う、資源・エネルギーの多消費によって成立している日常生活を、享受していることに問題を感じないのではない。

地球破壊の加害者は、人間であり、先進国、経済力、軍事力、権力等はそのマスの存在であり、人間以外の生態系、開発途上国、文化、イデオロギー等は被害者である。責任は加害者（人間）側に問われる。現実の社会問題では、両者の関係はもっと複雑で、このような単純な構造の関係で区別できないほどもつれているであろう。いったい誰の責任かといって、神話をたどれば、「人間は自然の上に位置する、地球を支配し、管理し、征服することは、神から人間に与えられた権利である――」となれば、問題の本質的な解決は人間の性質を問いただし、掘り下げようような価値観の追求をはかる必要がある。時を同じくして、政治、学問、教育、宗

教等の人間の基本的な部分に触れる各分野において、倫理感が問われ、その変革が迫られているのも当然の成行きのように感じる。

そこで、人工環境をいかにつくり、いかに役立たせるかを学問的に考える建築学分野の住居学において、住環境と人間性が如何に現存しているか、また環境教育の中で、人間性を如何に成長させるか、課題として扱っているかを考察するのもである。

II 課題と方法

住環境という場合、パーソナルスペースのレベルから、室内環境、建物全体のレベル、敷地レベル、近隣地域レベル、町、都市、地方、国土、そして地球レベルにわたって、人間の関わりの程度が異なる。個人スペースの雰囲気はそこを使う人の反映である（人がそれぞれ、ある点で「自己の投影であり、自ら作りつつあるのである」ように）。また、個人の家は町の景観を作る素材となっている。レベルが大きくなるにつれて、人間の性質がその場や、空間を支配するのではなく、人工的な素材に取り込まれて、非人格化的な現れ方になる。つまり、環境において生命態がまずその場における主権であるはずであるのが、逆転して人工環境に脅かされることになる。現代の地球環境問題も人間の行き過ぎた生態系への過干渉であるところが問題である。

そもそも、人間の理想は、常楽我浄（死なない生命と、飽きない楽しみと、思いのままの振舞いと、気持ちのよい生活環境を理想すること）であると仏教でいわれるように、人はきりがなく求める。現代に至るまで、人工環境は、近代の科学技術、開発によって、いかに人間の要求に沿った人工環境を形成していくか不断に計画され付加され、修正・再構築を受けた。その方向を定めた主なる担い手も人間である。環境に異常が起きている（病んでいる）ということは、それを操作し、志向した人間の性質が健全ではないということであろうか。

「健康な精神に健康の肉体が宿る」－健康である状態、健康であるということがどういうことなのか、捉え直してみる必要があると感じている。

そこで、今回は環境問題の実態を捉え、そこに現れている人間性を明らかにすることを試みている。さらに、教育の視点で何が欠けているか検討することである。なお、本考察の内容は、具体的なデータから得られる考察を中心としたものではなく、筆者の現状認識に基づき、それに文献考察を加え、自由連想的に書いたものであることを、付記しておく。

III 考察

1 環境の実態

1972年、20年前にローマクラブの「成長の限界」というレポートが、人口の増加や経済成長を抑制しなければ、そう遠くない将来、食糧と天然資源が枯渇すると同時に、汚染の増大は地球の自然回復力をはるかに越えて、生態的システムが破壊されると警笛を鳴らしたのはよく知られていることである。今や、行動の段階に入った地球環境問題である。中でも影響力の大きい企業の責任は重く、テクノロジーについては環境保全技術の面で、プロダクションについては工場廃液の浄化处理や煤煙規制など公害防除に直結するので、比較的早くから取り組みがなされてきた。しかし、マーケティングについては環境への直接的な問題を起こしていないので環境問題の加害者としての意識が低い。ましてや、生活者の場合、高度な社会経済活動における日常生活を享受していることこそ、環境問題と直結しているという認識は低く、被害者的な立場でものを見る時ほど敏感でない。地球環境問題は、①微小素因の累積による問題の発生：一つ一つはとるに足らない個々の人間の活動の積み重ねが、地球生態系に過大な負荷をかけている。②相互関連性 ③不確実性：予測が立たない。④緊急性、長期性、グローバル性、以上の4点の特質¹⁾にまとめられる。大量生産、大量販売、

大量消費が資源を食いつぶす速度を早めるものとして、また環境破壊を促進するものとしてエコノミーとエコロジーの調和は、環境主義の時代において重要な課題となっている。価値序列は経済効率主義から、エコロジー、エントロピーへ転換してきたのである。

1) 原因面での関わりとして

建設分野、都市、ライフスタイル別に、原因面での関わりとしてみる。まず、建設分野では、建築断熱材、現場発砲等に特定フロンを使用していることで、オゾン層を破壊し、建造物の建築時のエネルギー消費がCO₂等の温室効果ガスを排出し、間接的に、鉄鋼・セメント製造と関わりを持っていることが、地球温暖化の原因となっている。特に建材（合板に加工され、残りは家具、パッケージ、生活用品に使わ

れる）やコンクリート型枠における南洋材の使用が熱帯林の減少の一因となり、森林の生態系の破壊や先住民の生活不安の問題をも起こしている。日本は過去20年間にわたって、東南アジアから木材を輸入し、世界最大の輸入国となっている（図1、2）。輸入の大部分が、安価な未加工丸太である。これに比べてECや米国では、

	数量	丸太換算量
広葉樹材丸太	14.00	14.00
針葉樹材丸太	0.15	0.15
広葉樹材製材	1.28	2.33
針葉樹材製材	0.14	0.23
広葉樹材ベニヤ	0.29	0.55
広葉樹材合板	1.46	3.36
合計		20.62

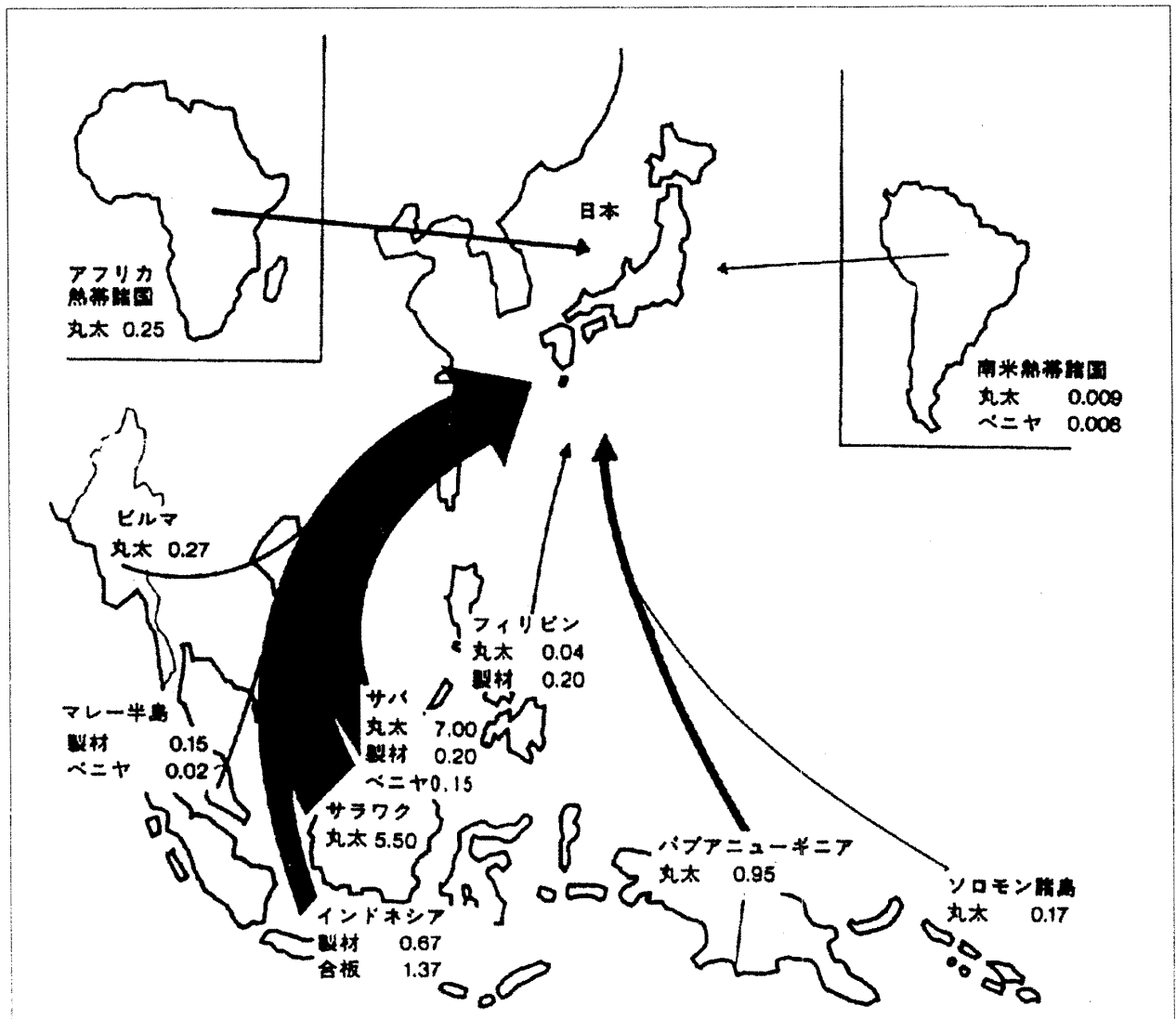
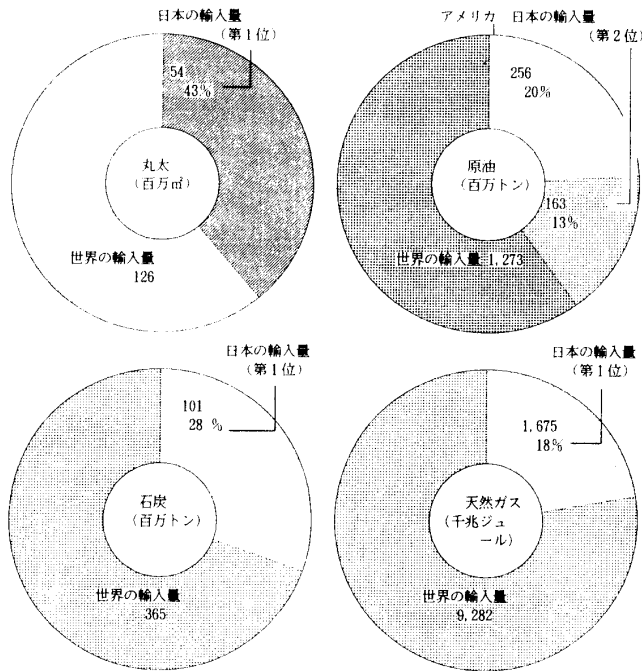


図1 日本への熱帯木材主要供給国（1987年） 資料：通関統計 1988年：日本合板工業組合連合会



備考：FAO「林産統計年鑑」国連「エネルギー統計」による
 図2 主な輸入品に占める日本のシェア（1988年）

木材加工品の輸入比率が高い。

次に、都市においては、人口の過度な集中によって、食料、物品、資源、エネルギー（電気、都市ガス、重油・軽油・ガソリン等）の大量な消費を増長させ、その結果、大量の廃棄物、排熱を生じ、ゴミ問題、ヒートアイランド問題、NO_x 問題となっている。地表面がビルやアスファルト塗装で覆われ、雨水の地下への浸透を妨げていることから、集中豪雨時に都市河川の氾濫を起こしている。都市生活者の利便性の要求が物流の過大な負担をかけ、消費者のニーズに対応するため、豊富な商品を多品種小量多頻度で供給する状況が、商品流通の管理術として車と道路を倉庫代わりにして、交通渋滞と大気汚染に拍車をかけている。人口の急激な集中と土地利用の変化、物流の増大等により、過去において計画された都市が、その動態にそぐわなくなるといえる。都市の構造に歪みが起きている。

都市を構成する個々人のライフスタイルにおいて、電気の使用が地球の温暖化に、インスタント食品の過剰包装がゴミの排出量に、ゴミを焼却する際の排出されるCO₂ はやはり温暖化に、紙（ワープロ、コピー、包装、割箸）の使

用は、木材需要の伸びにつながり、森林資源の消費につながる、日常生活の一つ一つの行動において、浪費、過剰消費と思われる行為は地球環境に負荷を与えているのである。

豊かな社会とは生産、所得、消費の量的拡大ではかられるのではなく、国民の教育、余暇、住環境などが適当に確保された中で、健康であり、人間関係がうまく行くことではないかと考える。地球環境問題は、新しい価値観を生む機会を与えているといってもよい。物質的な充足は生活の豊かさの一側面であり、生きるために必要な条件ではあるが十分ではないということ、人間は心のどこかで知っている。今、地球規模の資源エネルギーと環境問題

の取り組みに、先進国の人間も発展途上国の人間も、地球の動植物などの生きものや大気、水、土などの生態系の一員であることを、深く認識する意識を養成することが必要不可欠であり、社会の仕組みを変革して、意識改革を達成するのに、教育の担うところは大きいはずである。

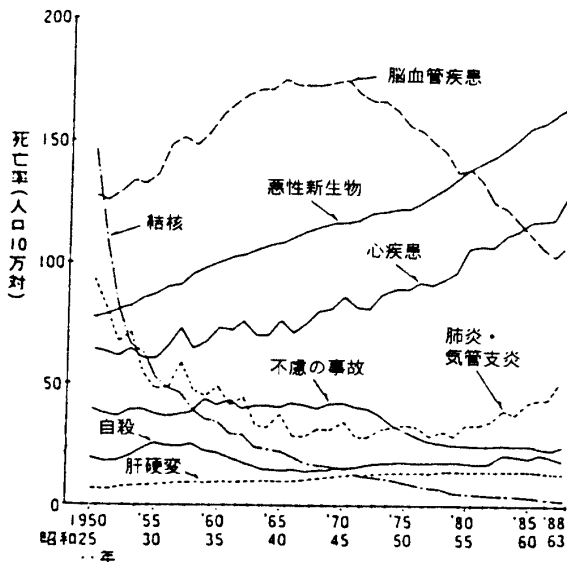
2) 影響面での関わりとして

生態系の鳥や木、土が死んで、オゾン層が破壊し発展途上国の人々が公害に苦しんでいるという事実は周知の通りである。やがて人類が、生態系の破壊から生起するシッペ返しを受けようとしていると、危機的警告は発せられている。

日本の現代人の悩みは、「金」、「病気」、「人間関係」と大きく集約されるらしい。圧倒的に多いのが人間関係の悩みである。「世の中、情味（人間味）がなくなってきた」とよく聞く。振舞いや心が機械的（型にはまってしまう。機械のように動くさま）で、経済的（得か損か）、効率的、競争原理的（勝ちか負けか）といった経済性や経済効率至上主義に支配されているかのようなのである。人間同士の情緒豊かなうろわしい関係が薄れ、義務的、表面的、機能的つながりが多いことに気が付く。そのうち社会の中で、人間性の喪失を生み出し、ひいては人間

関係を破壊し、個人の生命尊厳を傷つけ、損なうことが頻繁に起こる。死因の概要を見ると(図3)、悪性新生物が第一位で、心疾患、脳血管疾患となっている。これらは成人病として、ますます増加する傾向にあることが表1に示される。現代医学は、ヒトをモノと心に二分し、モノとしての体を研究することによっていたが、大きな壁に突き当たっている。どうも身体機構の物理化学的な研究だけではだめなのではないかという臨床データが問題視されてきている。近代医学の壁に挑む精神神経免疫学の成果は成人病を始め、ガンやエイズも「心と体のつなが

り」をぬきにしては解決されない。それらを癒す力は人間の内側にあることを示唆している点が重要である。人間には心を良好な状態に保つと体も良好に保たれるという自動システムが自ずからはたらいっているといつて良いように体験的に思う。そこで、心をほぼ良好状態に保つにはどうしたらよいか、フィジカルからエモーショナルの開発にあると考える。五感(眼の働き—色と形、耳の働き—声と音、鼻の働き—臭と香、舌の働き—味と刺、身の働き—触と温)の器官を使うことによって、成長と自己表現が可能である。欲求(能力)、器官、器官体系はおのずからはたらき、表現されるように促され、使われ、訓練されねばならないこと、そうすることで磨きがかかる、使用して、好感をもち、良好な成長と心理的健康、身体的健康へと調和と成功と自発性にともなう感情を得ることができるのである。だから、使われない能力(受け入れられない欲求)や、器官は病気のもとになり、萎縮したり、消滅したりする。そしてついにはその人格を縮小させることになる。一方では、六感の意の働き(理と道の世界)を整えることを怠ってはならない。自然の環境下(太陽、空気、水、土)で熟した果実が果実であるように、人間も本来の性質を磨いてこそ成熟(健康である状態)といえよう。



資料 厚生省「人口動態統計」

図3 主要死因別死亡率の年次推移

表1 死因群(A~E群)の選び方

A群	細菌感染によるもの	B群 ²⁾	成人病	C群 ³⁾	妊産婦及び乳児期の疾患	D群	外因死	E群	その他
1~3	感染症及び寄生虫症	28~37	悪性新生物	79, 80	妊産婦死亡	E104~ E114	不慮の事故及び有害作用	A, B, C, D群以外の全死因	
43	髄膜炎	38	良性及び性質不詳の新生物	81	先天異常				
64	インフルエンザ	46	心疾患	82	出産時外傷, 低酸素症, 分娩仮死及びその他の呼吸器病態	E115	自殺		
62, 63	肺炎及び気管支炎	51~52 54~56		48~49	高血圧性疾患	84~87	その他の周産期の死因		E116 E117
66	支炎	58~60	脳血管疾患						
4, 72	胃腸炎	88	精神病の記載のない老衰						

注 1) 死因は第9回ICDの死因簡単分類表(厚生省統計情報部)による。
 2) 昭和10年のB群には、高血圧症を含まない。
 3) 昭和53年以前のC群には間接産科の死亡(簡単分類番号80)を含まない。

地球環境問題を次のようにもいうことができる。第一次的には地球環境の物理・化学汚染、破壊の問題であるが、深いレベルに掘り下げると、先進国である社会的・経済的關係の中に発生している人間の内面汚染、人間性の欠落が問題ではないか、この内面化の問題を現実的に映し出しているのが子供である。現在の子供は大量消費社会の中で、効率競争に友達、人間が見えなくなっている。子供は、産業社会の実用品としてつくられているといっても過言ではないかも知れない。もちろん、社会への適応能力という点で「実用性」は不可欠ではあるが、人間関係までも実用主義であってはならない。この現象は一方で、過保護が子供を幼稚化し、発達を阻んでいる。現環境下で、人間という動物の目的意識的特質を獲得しそびれているのは、大人が確かな価値観を持たないことに由来しているのではないか。その結果、子供は一人よがりな価値に基づいて生きているのである。大抵は、はき違えた自分達の欲求からでている。

教育者は大人である。教育者は人間性の代表であるといわれている。いま、その責任をよみがえらせる時である。教育は人間が完全かつ健全な発達の本然的側面として、事実や技術に偏ることなく、意味を求めるものであることと認識している。つまり、人間精神への向上心を育てるものでもある。さらに教育は動的で、開放的な人間関係をつくるといえよう。

2. 環境と人間性

環境が人間性を創るものではない。人間性の根源は基本的に人間の内側にあり、社会によって作り出されたものでもなく、発明されるものでもなく、見いだされるものである。社会はただ、人間性の成長を助長したり、妨げたりすることができるだけである。盆栽に挟みを入れてその形状の成長を促進したり、止めたりすることはできるが、別種の盆栽にしようとする決めることはできない。このことは、社会や文化、環境が必要不可欠のものであることはわかっている。人間となる根源は、そういったものに先立っ

て人間の原形質の内に、可能性として存在しているのである。

このことは、「よりよい」文化は、すべての基本的な人間の欲求をみだし、自己実現を可能にする。「乏しい」文化はそうではない。教育についても同じことがいえる。自己実現への成長を促すことが教育である。

正常な発達では、人が実際自由に選ぶことができれば、大抵の場合に、自分の成長にとって良いものを選ぶということが明らかになっている。これは、人が言語以前の口で言えない。直感的「THIS IS IT」の認識を体験し、良いと経験し、良さを感じ、快樂や喜びを得られるので、そうするのである。この成長の自然過程（自分で選択して、基本的欲求を満足する）に大人（第三者）は信頼をもっていることが必要条件である。つまり、過干渉的であったり、挫折させたり、予め定めた構想にはめこもうとしたりせずに、成長を促すことが必要である。

どうすれば、この自由な発達は助長できるであろうか。人間の価値理論に関するかぎり、一般に行われる調査の統計的記述から示唆され、人間の幸福が左右されるような理論は正しくないであろう。つまり、健康な人と不健康な人の選択を平均化してみても、意味がない。健康な人が選ぶところや、好みや、判断のみが、結局のところ人類にとって何がよいかを教えてくれる。

健康の方法は、基本的欲求を、禁止し、抑制、抑圧し、統制するところに成立するのではなく、基本的欲求の満足によってである。現在の社会環境は、不信、統制、管理的制度というような、人間の深層にある基本的・本能的悪であると教え込まれていることを信じているから、どうも結果として、病んでしまったのではなからうか。人間が本来持っている性質を、極端に禁止し、自己否定し、欲求の意図的な禁止が発育を阻害し、未成熟な産物を作り出すのである。自然の中で熟した果実にその味と香、色、艶に独特なものが感じられるのは、不健康な人間の手が入らないからであろう。太陽と水と、土の養分を

十分に吸収し、実を結ぶ。アルゼンチンでは、幸いなるかな発展途上にある。教育も人工的（管理的、統制的、禁欲的、実用的）で、不健康な教育者によらないせいか、非常に子供が生き生きしているし、成熟した青少年らの姿は立派である。主体的に生きている。自然と人が共生している中で育つということが、人間性の成長を自然に促す大きな要因であろうか。国際会議で意見を堂々と述べている高校生や、会場のマイクの設置を小学校程度の子供が、テキパキと準備する光景は、見ていて気持がよい。文化や教育が人間性を作るのではなく、開花させるものだと考える。個人の健康の改善は、よい家庭、職場、社会、環境、世界、地球をつくる第一歩である。

IV 環境教育の視点

1975年ベオグラードで開催された「国際環境教育会議」において、環境教育の狙いや骨組みを明らかにした「ベオグラード憲章」が採択されている。その中で目標として

- ①「関心 (Awareness)」：個人及び社会全体が、全環境とそれに関わる問題に対する関心と感受性を身につけること。
- ②「知識 (Knowledge)」：個人及び社会集団が、全環境とそれにかかわる問題、及び人間の環境に対する厳しい責任や使命についての基本的な理解を身につけること。
- ③「態度 (Attitude)」：個人及び社会集団が、社会的価値や環境に対する強い感受性、環境の保護と改善に積極的に参加する意欲などを身につけること。
- ④「技能 (Skills)」：個人及び社会集団が、環境問題を解決するための技能を身につけること。
- ⑤「評価能力 (Evaluation ability)」：個人及び社会集団が、環境状況の測定や教育のプログラムを生態学的・政治的・経済的・社会的・美的その他教育的見地に立って評価できること。
- ⑥「参加 (Participation)」：個人及び社会集団が、環境問題を解決するための行動を確実

にするために、環境問題に関する責任と事態の緊急性についての認識を深めること。

以上の6項目が示されている。

これに対して日本では、1988年3月、環境教育懇談会の報告で、環境教育を「人間と環境との関わりについて理解と認識を深め、責任ある行動がとれるよう国民の学習を推進することである」と定義づけ、行政の役割を以下のように位置づけている。①環境教育における行政の主要な役割は、国民階層が環境や環境問題に関心を持ち、学習するために必要な情報や学習の機会の提供を行うとともに、国民の自主的な環境保全活動が活発化するよう条件整備を図るなど、側面から支援することである。②国は、理念や基本的な方針を呈示し、地球的・全国的視野にたった基礎的な環境教育に関する情報や学習機会の提供体制をつくり、学習活動のための拠点を整備するなどにより、民間団体及び国民の教育学習活動を支援することが求められている。③都道府県や市町村は、地域における環境保全対策を総合的に推進する立場にあること、自然とのふれあいの機会や、身近な生活環境に根ざした環境問題は地域的なものが多いことから、国と連携しつつ、環境教育における行政の中核的役割を果たすことが求められている。

また1991年4月には、経営者団体連合会が「地球憲章」²⁾を公表し、経済界もいよいよ企業活動の基本に地球環境を守る方針を打ち出す。この前文には以下のように示されている。「今日の環境問題は産業公害の防止対策のみでは十分な解決は望めない。都市における産業廃棄物問題や生活排水による水質汚濁問題を取り上げてみても、都市構造や交通体系を幅広く見直し、生活の基盤の整備や国民意識の変化など、社会全体での本格的取り組みが求められている。我々は、大量消費文化に裏付けられた「豊かさ」の追求がもたらす諸問題を見直し、地球上に存在する貧困と人口問題を解決し、世界的規模で持続的発展を可能とする健全な環境を時代に引き継いでいかなければならない。そのためには各国政府、企業、国民がみずからの役割を認識す

るとともに、国際協力を通じて人類の福祉の向上と地球規模での環境保全につとめなければならない。地球環境問題についても、国際協力を通じて科学的な究明の努力を継続することはもちろん、可能な対策からただちに実行に移していかなければならない。環境問題に真剣に取り組むことは、企業が社会からの信頼と共感を得、消費者や社会との新たな共生関係を築くことを意味し、我が国の経済の健全な発展を促すことになる——」。又、環境問題に対する経済の行動方針として「全ての事業活動において、①全地球的な環境の保全と地域生活環境の向上、②生態系及び資源保護への配慮、③製品の環境保全性の確保、④従業員及び市民の健全と安全の確保に努める」基本的な姿勢が掲げられている。

ディープエコロジー学者のアルネ・ネスが、各国の文化に触れることによって大半のディープエコロジストたちに共通する認識をまとめたディープエコロジー 8ヶ条³⁾を以下に掲げる。①人間の繁栄だけではなく、それ以外の生きものの繁栄も同時に大切であり、人間以外の生きものたちは人間の利害から独立した固有の価値をもつ。②この存在価値を実現するためには、生命の多様性つまり生物種の多様性を保証しなければならない。③人間は生存に最小限必要な場合以外、この多様性をそこなう権利をもたない。④人間生活と文化の繁栄には、現在の人口を減らす必要がある。ただし、この減少は急務にではなく長期にわたり徐々に達成すべきである。⑤他の生きものに対する人間の干渉および

行き過ぎており、ますますひどくなりつつある。⑥そのため、社会の方向転換が必要である。ただし、既存のものに関わる経済・思想・技術は多様であってどれか一つを押しつけるべきではない。⑦そうした方向転換によって生活の質を見直し、物質的豊かさへの執着をすてる。高い生活水準とは、結局地球のバランスを崩すものに過ぎない。⑧これらの点に同意する人は、しかるべき社会及び生活の変革を実践する責任を負う。——極めて、具体的で、実際的な提案がされている。

イギリスにおける環境教育とは、住教育の対象を、総合的な人間環境としての住宅・都市環境、歴史的環境、自然・生態環境におき広範な人間環境を対象に、環境に対する生活者の積極的反応の態度形成、環境倫理の発達を促すことである。図4に人間の発達段階別に、環境教育の適用の場と条件の関連を模式的に示している⁴⁾。その条件とは①環境に対する美的・社会的質に対する感性の向上②環境を素材として住宅・都市・自然に生起する諸事実を知る③環境のあり方の価値判断力の向上④環境の改善主体となりうる等々である。

以上の環境教育に対する各視点を、先取的取組の歴史的蓄積をもち、現代的な展開をはかっているイギリスの環境教育の捉え方と比較してみると、日本の教育において欠けている点が明らかになる。

イギリスの環境教育について、その歴史的背景のあらましと、学校教育における環境教育の

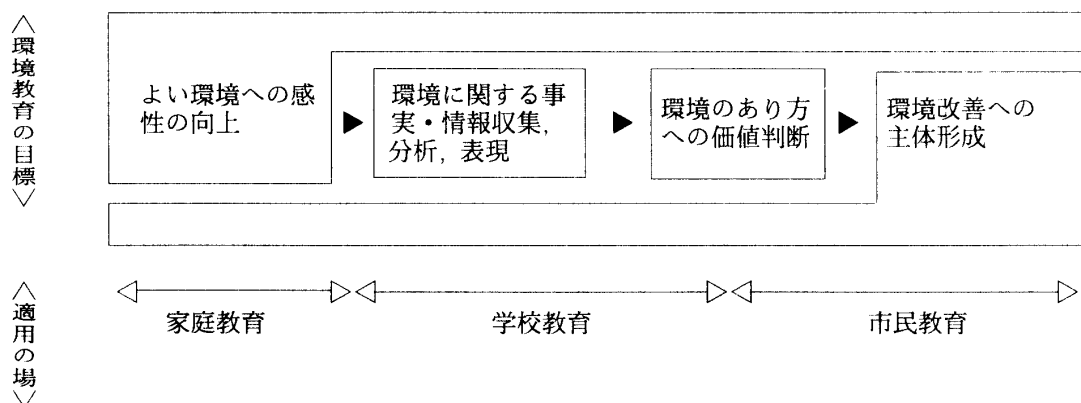


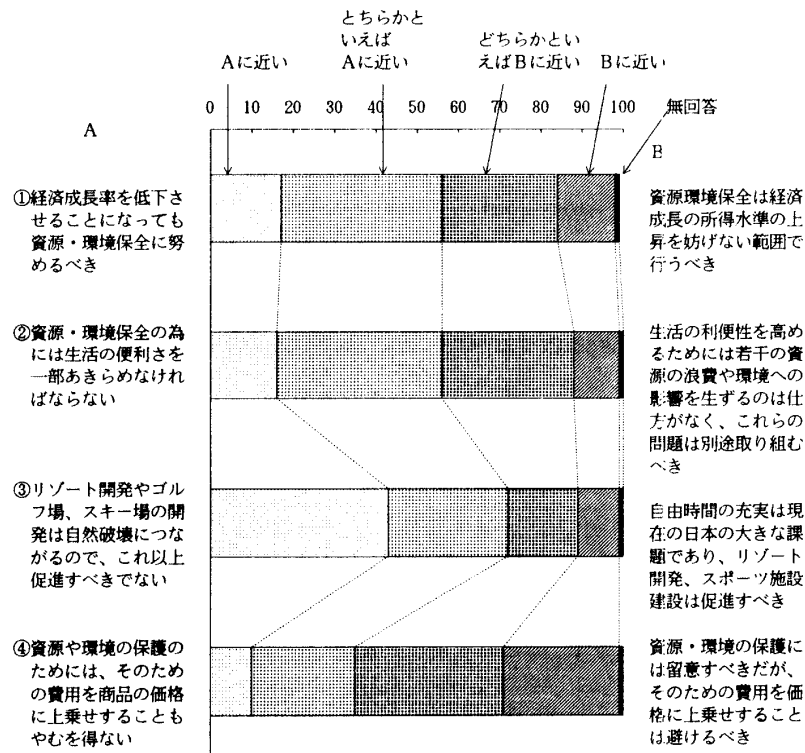
図4 発達段階別環境教育の目標と適用の場

視点は、初等教育（5～10歳）から、中等教育（11～18歳）、市民教育の段階で、綿密なプログラムを立案し、実施するという学校の内外にわたるカリキュラムを浸透させ、公教育であれ、非教育であれ、知識を得、技能を身につけ、環境に対する関心と興味をかきたてる。直接的経験を身近なところから遠方にある環境、自然、生態、歴史的住環境、都市環境を教育の中に取り込んだ、教育の教材として環境を使っているのが当たり前であり、教育の質が環境の質と緊密な関係にある。この成果は、①環境に対する感受性を喚起し、自分の意志決定を促す。②環境概念と知識について学び、理解する価値を身につける。③現代の環境問題に対して、今日的に表現する方法を学び、練習し、訓練することで、それらを批判し、評価する能力を身につける。④物的環境が個人とコミュニケーターの福祉に影響を与えることを知る。—である。

ベオグラード憲章も基本的にはこれに倣うものだろうか。イギリスの環境教育の発達・普及は19世紀にオクタビア・ヒルによって始まり、パトリック・ゲデスによって位置づけられ、今

日の環境教育の流れをつくりだしている。歴史的蓄積によって、環境教育が広範な人々に、徹底して浸透し、その心を捉えていることに驚きを覚える。結局、その背景には、教育・環境・生活の質を高める思想が息づいている。

日本における環境教育は、学校教育を中心に知識の面においては十分な学習の機会があり、自然保護及び公害対策に関する知識もかなり習得している。世論調査では、かなりの国民が環境問題に関心を持ち始めていると発表されているが（図5）、非常に表面的な受け止め方である。実際には、自然保護分野等で一定の実績を有しているものの、幅広く定着するに至っておらず、行政、民間における総合的体系的取り組みが十分とはいえない。よくいわれることであるが、実践の面になると鈍る。行動を起こす動機づけがはっきりしていないということ、環境問題が対岸の火であるような認識、つまり、環境をつくっているという意識が基盤にない。行動の決定要因である環境自体の力が歴史的にも弱いし、現代的にもない。公害をなくした先進国でもあったのであるが、現状では、公害対策



（備考） 経済企画庁「平成2年度国民生活選考度調査」により作成。

図5 環境・資源問題に対する国民意識

の規制をゆるめ、企業の利益を守る公害行政になっている等々が問題である。

物的資源を輸入し、輸出するように、ますますの技術の援助や、情報、知識が地球規模で共有されるようになることが望ましいと考える。

V まとめ

以上の考察を要約すると、地球環境問題における生態系の破壊は、人間社会の歪を浮きぼりにしている。問題点は生活の享楽のために地球の資源をくいつぶし、浪費するような生活様式が、生態系に干渉しすぎることによって引き起こされていることである。形態は、その形態をつくる内なる力が及ぶ現れである。つまり、住環境の状態は、それをつくり管理する人間の内面を養い、それが影響するところの教育や政治、学問等が、人間の内面性をいかに扱っているかということが、現れてくる場所である。現在、各方面で倫理感が問われて久しく、子供の身心の発達に異常がみられるのは、明らかにその一対性を意味する場所である。

原因は、人間の内面性に起因しているといえよう。人間の身心の状態は健康によって示される。たとえば、病的な人間がその環境をいよいよもって病気にするようなものであるということ推察できるならば、個人の健康の改善が良好な環境をつくるということを理解できよう。

そこで教育における健康の方法についていえることは、個人が基本的欲求を満足し、眼・耳・鼻・舌・身他各器官をはたらかせ、表現するよう促され、使い、訓練することである。

教育者の責務は「健康である」人間社会を築くために、個人の人間性を開発することにある。

注

- 1) 産業技術調査会 『建設要覧』 (1992年度版) 建設工業調査会, 1991年, pp.795~796
- 2) 『経団連地球環境憲章』 1991. 4
- 3) アルネ・ネス 『いのちの自己実現』 リヴグ

リン2

- 4) 住環境教育研究会編 『住教育』 ドメス出版 1988年, p.84

参考文献

1. 大来佐武郎 『地球の未来を守るために』 福竹書店 1991
2. 環境庁長官官房総務課 『地球環境キーワード事典』 中央法規出版 1991
3. 環境情報普及センター 『地球にやさしいライフスタイル』 第一法規 1991
4. 環境庁編 『環境白書』 大蔵省印刷局 1991
5. 建設省編 『建設白書』 大蔵省印刷局 1991
6. 日本の子供を守る会 『草土文化』 子供白書 1990
7. 厚生統計協会 『国民衛生の動向』 厚生統計協会 1990
8. 月尾よしお 『ファシリテーマネジメント0』 東京—極集中 1991
9. アブラハム・H・マズロー 『完全なる人間』 誠信書房 1988
10. 同 『人間性の心理学』 産業能率大学出版部刊 1988
11. 国民生活調査編 『図でみる生活白書』 経済企画庁国民生活局 1991
12. 上田吉一 『人間性の最高価値』 誠信書房 1991
13. 同 『精神的に健康な人間』 川島書店 1985
14. 同 『自己実現の教育』 霊明書房 1985